

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2014年3月6日～12日)

平成 26 年(2014 年)3 月 14 日

H E A D L I N E S

政治

ポーランド及びバルト諸国に対する米軍事協力の強化
 ウクライナ情勢に関するポーランド政府の動き
 フォン・デア・ライエン独国防大臣がポーランドを訪問
 政府、アフガニスタン派遣部隊の派遣期間延長案を大統領に上申
 NATO加盟15周年記念関連行事

経済

OECDが労働市場の改革の必要性を指摘
 ロシア政府はポーランド産豚肉禁輸措置の継続を示唆
 トウスク首相が、「安全になればポーランドはユーロ圏に参加」と発言
 1月の純輸出は1億7,640万ユーロ
 日本企業がウッジでの投資を計画
 ポーランドのグラフェン販売が好調
 2月の自動車生産は前月比6.39%増
 ポーランドは2025年までに電力網に250億ズロチ投資予定
 ポーランドの2012年の再生可能エネルギー導入割合は11%
 ポーランド政府がシェールガス関連法案を閣議決定
 2015年までにLNGターミナルが完成
 石炭価格の下落により炭鉱部門の利益は減少
 Linc Energy 社がポーランドの新たな権益

大使館からのお知らせ

大使館広報文化センターの開館時間延長について
 東日本大震災義捐金受付について
 文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館
 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000
http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
 問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出につ

政	治
外	交

ポーランド及びバルト諸国に対する米軍事協力の強化【5日】

5日、ヘーゲル米国防長官は、現在のウクライナ情勢を受け、ポーランド及びバルト諸国を含むNAO同盟国に対する軍事援助強化を議会に報告。ポーランドには9日以降、米空軍F-16戦闘機12機及び支援の輸送機と要員が展開を開始した。11日にはコモロフスキ大統領及びシェモニャク国防相が展開基地であるワスク第32戦術航空基地を訪れ、両空軍部隊を視察。

ウクライナ情勢に関するポーランド政府の動き【6～12日】

ウクライナ情勢の緊張が続く中、6日～12日の期間、ポーランド政府は主に以下の対応を取った。

6日、トウスク首相は臨時欧州首脳会合に出席し、欧州首脳とウクライナ情勢への対応につき協議した。同会合後、トウスク首相は、欧州首脳はウクライナとの連合協定の政治部分につき可及的速やかに署名することに合意し、(段階的な)対露制裁の導入方針を決定した旨述べた。

6～7日、シコルスキ外相は、エストニア・ナルヴァで開催された「V4+北欧・バルト諸国(NB8)」外相会合に参加し、ウクライナ情勢につき協議した。

8日、ポーランド外務省は、クリミアの不安定な治安情勢を理由に、在セバストポリ総領事館の活動の一時停止を決定した。

10日、シコルスキ外相は、ロンドンにてヘーグ英外相と会談を行った。会談後、シコルスキ外相は、ポーランドと英国はロシアとの対話に向けた努力を継続するが、期待されていた緊張緩和は実現しなかった、あり得べき対露制裁の詳細に関する調整が開始される旨述べた。

11日、トウスク首相は、クリミア自治共和国議会が独立決議を採択したことに関し、ポーランドはウクライナを分離する方向に導く同決議を認めない旨発言した。

12日、トウスク首相は、ワルシャワを訪問したメルケル独首相との首脳会談を行い、ウクライナ支援を中心に意見交換した。両首相は、ウクライナとの連合協定の政治部分の早期署名の必要性を確認すると共に、ウクライナに対する財政支援、行政支援、エネルギー協力等についても意見交換した。

フォン・デア・ライエン独国防大臣がポーランドを訪問【6日】

6日、フォン・デア・ライエン独国防大臣がポーランドを訪問。シェモニャク国防相と会談し両国間防衛協力及びウクライナ情勢等について協議した。両大臣は、両国軍の共同訓練や防衛産業間の協力(レオパルド戦車の供給契約等)など、昨年度の両国防衛関係の深化を評価すると共に、今後一層の協力関係強化について一致。

政府、アフガニスタン派遣部隊の派遣期間延長案を大統領に上申【11日】

11日、政府はポーランド軍アフガニスタン派遣部隊の派遣期間を2014年末まで延長する案をコモロフスキ大統領に上申。派遣規模は4月14日から6月30日までの間、兵士及び軍関係者合わせ1,000名の派遣要員と国内待機予備150名とし、7月1日以降、2014年12月31日までの間は500名の派遣要員と国内待機予備100名とされている。

NATO加盟15周年記念関連行事【11～12日】

11～12日、大統領府及び政府はポーランドのNATO加盟15周年を記念し、記念会議及び記念セレモニー等、各種行事を開催。また、国防省はNATO加盟に関するプレスリリースを発表。NATO加盟はポーランドの安全保障のみならず、国際社会におけるポーランドの地位向上及びポーランド軍の能力向上に大きく貢献したことを強調した。

経	済
---	---

経済・財政政策

OECDが労働市場の改革の必要性を指摘【10日】

OECDは最新の経済統計において、2014年は2.7%、2015年は3.3%との経済成長予測を発表し、状況により2014年前半には3%以上の経済成長もあり得るとした。また、ポーランドは専門的職業の水準が十分ではなく、OECD加盟国内でも最も失業率の高い国のひとつであることを指摘し

た。当該報告は労働者保護制度の統一、期限付雇用契約の削減、女性及び高齢者の雇用促進を提案し、民営化の更なる推進及び政府の関与による既得権益の削減の重要性についても指摘している。

ロシア政府はポーランド産豚肉禁輸措置の継続を示唆【11日】

ロシアの動物検疫当局は、在露ポーランド大使に対し、豚肉の輸入停止措置は地域主義が適用されても欧州委の提案する緩衝地帯以外からの輸入を全面的に解除するのではなく、引き続きポーランド及びバルト三国からの豚肉輸入は停止すると説明した。また、ポーランドの場合、野生のイノシシが40万頭生息することから、危険性を判断するには半年は掛かると述べた。

トウスク首相が、「安全になればポーランドはユーロ圏に参加」と発言【11日】

トウスク首相は、安全であればユーロ圏に参加

する、その際にはポーランドは準備できていなくてはならないと記者会見で述べた。ベルカ中央銀行総裁は先週、ポーランドはウクライナ情勢を受けてユーロ圏への参加について再考すべきと述べているが、トウスク首相は、ウクライナ危機は通貨ユーロの採用に何の関係もない、ウクライナ危機に関連するリスクは全く異なる側面に結びついていると述べている。ユーロの導入に不可欠なマーストリヒト基準の達成以外に、憲法でポーランドの通貨ズロチが唯一法的に拘束力のある通貨と定めており、本規定を改正するには下院で少なくとも3/5の賛成を得なくてはならない。

マクロ経済動向・統計

1月の純輸出は1億7,640万ユーロ【12日】

中央統計局(GUS)によれば、1月の輸出は前年同月比5.7%増となる129億ユーロ、輸入は同0.7%増となる127億3千万ユーロで、純輸出は

1億7,640万ユーロとなった。国別輸出では引き続きドイツのシェアが第1位で26.1%となっており、第2位となる英国の6.5%を大きく引き離している。

ポーランド産業動向

日本企業がウッジでの投資を計画【10日】

日本企業がウッジ市又は同市近郊で投資を計画しており、150人～200人を雇用する見込み。同市は具体的な社名を明かしていないが、プラスチック加工・電子産業であり、2015年春に操業開始予定としている。

購入されている。また、日本、西欧の大手企業との長期協力について協議が行われている。グラフェンは、超薄2次元炭素構造で、強力、軽量で、熱や電気の電動性に優れる特徴を持つ。

ポーランドのグラフェン販売が好調【11日】

KGHM社(ポーランドの国有銀・銅等鉱山会社)と産業開発庁(ARP)により設立されたナノ・カーボン社が昨年12月から製造・販売を開始したグラフェンは、複数の大学・研究機関、ドイツ、英国などのエネルギー・レーザー技術関連企業により既に

2月の自動車生産は前月比6.39%増【11日】

Samar社の発表によれば、2014年のポーランドの自動車生産台数は前月比6.39%増、前年同月比2.37%増の5万178台だった。年初来の生産台数は9万7,342台に達し、前年同期比0.3%増となっている。2013年の乗用車・商用車生産台数は57万5,117台で、前年比9.55%減だった。

エネルギー・環境

ポーランドは2025年までに電力網に250億ズロチ投資予定【11日】

2025年までに、ポーランドは電力網に250億ズロチ(約8,500億円)投資し、これにより、リトアニア及びドイツ等他国から電力を輸入することができる。ピエホチンスキ副首相兼経済大臣は述べた。また、電力消費を500MW削減すべきと述べた。これらの取り組みは、安全保障上必要であるとしている。

ンドの最終エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合は、11%だった。2011年は10.4%であり、前年より増加しているものの、依然として2020年の目標である15%を下回っている。EU全体では、2011年の13%から2012年に14.1%まで拡大している。EU全体の目標は、2020年に20%である。スウェーデンが最大で51%、以下ラトビア(35.8%)、フィンランド(34.3%)、オーストリア(32.1%)と続いている。

ポーランドの2012年の再生可能エネルギー導入割合は11%【11日】

欧州統計局の発表によれば、2012年のポーラ

ポーランド政府がシェールガス関連法案を閣議決定【12日】

政府は、ポーランドでのシェールガスの探査・採

掘に関する一連の法案を閣議決定した。トウスク首相は、法案は今後2週間以内に下院に送付されるが、早期に下院を通過することを期待していると述べた。また、シェールガス開発法案早期成立のエネルギー安全保障上の重要性を強調するとともに、本改正により、多くのシェールガス開発企業がポーランドに投資することへの期待を表明した。探査・採掘及び課税に関する2つの法案は、シェールガス運用事業者の手続きを大幅に簡素化する。取り分け、現在、調査、探査及び採掘の3つに分かれているライセンスが一つに統合されることになる。また、採掘利益に対し最大40%の課税が開始される2020年まで、シェールガスに関する採掘税は課されない。課税の内訳には、コストにかかわらず1立米当たり1.5%のロイヤルティ税、黒字のキャッシュ・フローに対する最大25%の課税が含まれる。キャッシュ・フローに対する課税は、コストや収入に依拠する。仮に利益が僅かである場合には、課税されない。これら2種類の税による収入は、2020年から2029年に100～161億ズロチ(約3,400億円～5,400億円)に上ると政府は試算している。また、当初予定していた、各採掘権益に少数出資する国家エネルギー資源オペレーター(NOK E)の設立は断念した。なお、入札者の事前審査に係る入札手続きの改正も行われ、不安定又は安全保障上リスクがある参加者は入札に参加できないことになる。

2015年までにLNGターミナルが完成【12日】

トウスク首相は、シフィノウィシチェ(ポーランド北西部バルト海沿岸)に建設中のLNGターミナルは、2015年にカタルからのガスの受入準備が整うと記者団に述べるとともに、ウクライナ情勢との関連で同ターミナルの早期完成が極めて重要であるとの見解を示した。また、多くのガスを貯蔵し、輸送経路も多角化されており、十分自立していると述べ

た。

石炭価格の下落により炭鉱部門の利益は減少【12日】

産業開発庁(ARP)カトヴィツェ支部のデータによれば、昨年の炭鉱部門の利益は4.3億ズロチ(146億円)だった。昨年は16億ズロチだった。2013年炭鉱部門は低調な産出と販売の増加により、在庫は減少している。昨年石炭価格が一昨年の水準から平均13.6%減少(発電炭:10.3%、コークス炭:23.6%)し、石炭販売による収入は一昨年の227億ズロチから170億ズロチ分減少した。2012年は石炭1トン当たり30ズロチの利益を出していたが、石炭価格の下落により昨年は同6.41ズロチの損失を出していた。全体では、2013年の石炭の産出量は7,650万トンで、2012年比4.5%減だった。石炭販売の拡大にも関わらず、東欧諸国の石炭価格の方が低かったために、ポーランドは純輸入国であった。ポーランドの炭鉱部門の雇用者数は約6,500人減少し、10.7万人だった。2013年の投資は32億ズロチで、2012年は37億ズロチだった。

Linc Energy 社がポーランドの新たな権益【12日】

地下石炭ガス化を専門とする豪州の Linc Energy 社はポーランドで新たな権益を取得した。同社は技術開発に参加することを決定した。今月、初の地下石炭ガス化が稼働中のKHW(カトヴィツェ・ホールディング・ウエングロウイ)社のヴィエチョレク炭坑にて試験実施される。Linc Energy 社はポーランドに40億トンに上る石炭鉱床を有している。石炭ガス化が成功すれば、ポーランドの需要の20～35%に相当するガスが今後数十年間利用可能となる。同社は現在更なる研究と地下石炭ガス化の申請に向けてロビー活動を展開している。現在、同技術を実用化している国はない。

大使館からのお知らせ

大使館広報文化センターの開館時間延長について

1月13日(月)より、毎週月曜日の開館時間を19時まで延長いたしました。火曜日から金曜日までは、従来どおり9時から17時までのご利用となります。

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成26年3月31日(月)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin.j.htm>

文化行事・大使館関連行事

【予定】「第35回日本語弁論大会」【3月22日(土)12:30~16:30】

在ポーランド日本国大使館、ポーランド日本語教師会、Collegium Civitas 共催の「第35回日本語弁論大会」を開催します。当日は、日本語弁論発表の他にも日本に関するプレゼンテーション及び懇親会が開催されます。入場無料。

開催場所: 文化科学宮殿 12階 Collegium Civitas ホール

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp),

住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

【予定】ポーランド相撲選手権大会【4月5日】

ワルシャワ市ファレニツァ区にて、ポーランド相撲協会による相撲大会が開催されます。

開催場所: OSiR, ul. Poezji 5, ワルシャワ市

詳細: www.sumo.org.pl

【予定】第16回ワルシャワ経済大学日本デー【4月8日~10日】

ワルシャワ経済大学にて、日本デーが開催され、日本に関する講演及び映画上映などが行われます。

開催場所: SGH, al. Niepodleglosci 162, ワルシャワ市

詳細: www.sgh.waw.pl

【開催中】「松、鶴、富士山」屏風展示【1月28日(火)~4月13日(日)】

クラクフ日本美術技術博物館「マンガ」にて、日本の屏風展示「松、鶴、富士山」を開催中です。

問合せ先・開催場所: 「マンガ」日本美術技術博物館(住所: ul. Konopnickiej 26, Krakow, 電話: 12 267 37 53, E メール: muzeum@manggha.krakow.pl, ホームページ: <http://www.manggha.krakow.pl/>)

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

[在ポーランド日本国大使館 news@mail@wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail@wr.mofa.go.jp)

(ご連絡は電子メールでお願いします。)